
千歳市住宅マスタープラン

千歳市住宅マスタープラン

(改訂版)

平成 2 4 年 3 月

千 歳 市

はじめに

千歳市では、多くの市民の皆さまの参画をいただきながら、平成23年3月に「千歳市第6期総合計画」を策定し、市民や各種団体・企業等による活動が更なる活力と勢いを創り出す「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」を将来都市像として定め、その実現に向けて、都市計画や保健福祉のほか、商業や農業など、各分野別に個別計画などを策定し、具体化を図りながら取り組んでおります。



「千歳市住宅マスタープラン」は、平成16年3月に初版を策定し、千歳市が住みよいまちとして発展を続け、生活の基盤である住宅や住環境をさらに良好なものにしていくために、進むべき方向を示したものであり、これまで、計画に基づき各種住宅施策に取り組んできたところであります。

この間、少子高齢化や核家族化の確実な進行、ライフスタイルの多様化など、住宅を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、国においては、平成18年6月に制定した「住生活基本法」に基づき「住生活基本計画（全国計画）」を策定するとともに、全国計画に即した都道府県や市町村における住生活基本計画（住宅マスタープラン）の策定や見直しを推進しているところでもあります。

千歳市では、こうした社会状況の変化や住宅施策の動向に対応し、新たな市民ニーズを踏まえた効果的な住宅施策の展開を図るため、このたび「千歳市住宅マスタープラン（改訂版）」を策定いたしました。

今後は、本計画を基本として、市民、企業、行政が適切な役割分担のもと連携・協働し、誰もが健康でいきいきと輝き暮らせる住まいづくりの実現に向け取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、各種アンケートなどを通じて、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の皆さまをはじめ、「千歳市営住宅審議会」の委員の皆さま、並びに多くの関係者の皆さまに対し、心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

千歳市長 山口 幸太郎